

(5)建設工事事故防止のための 安全対策強化の支援について

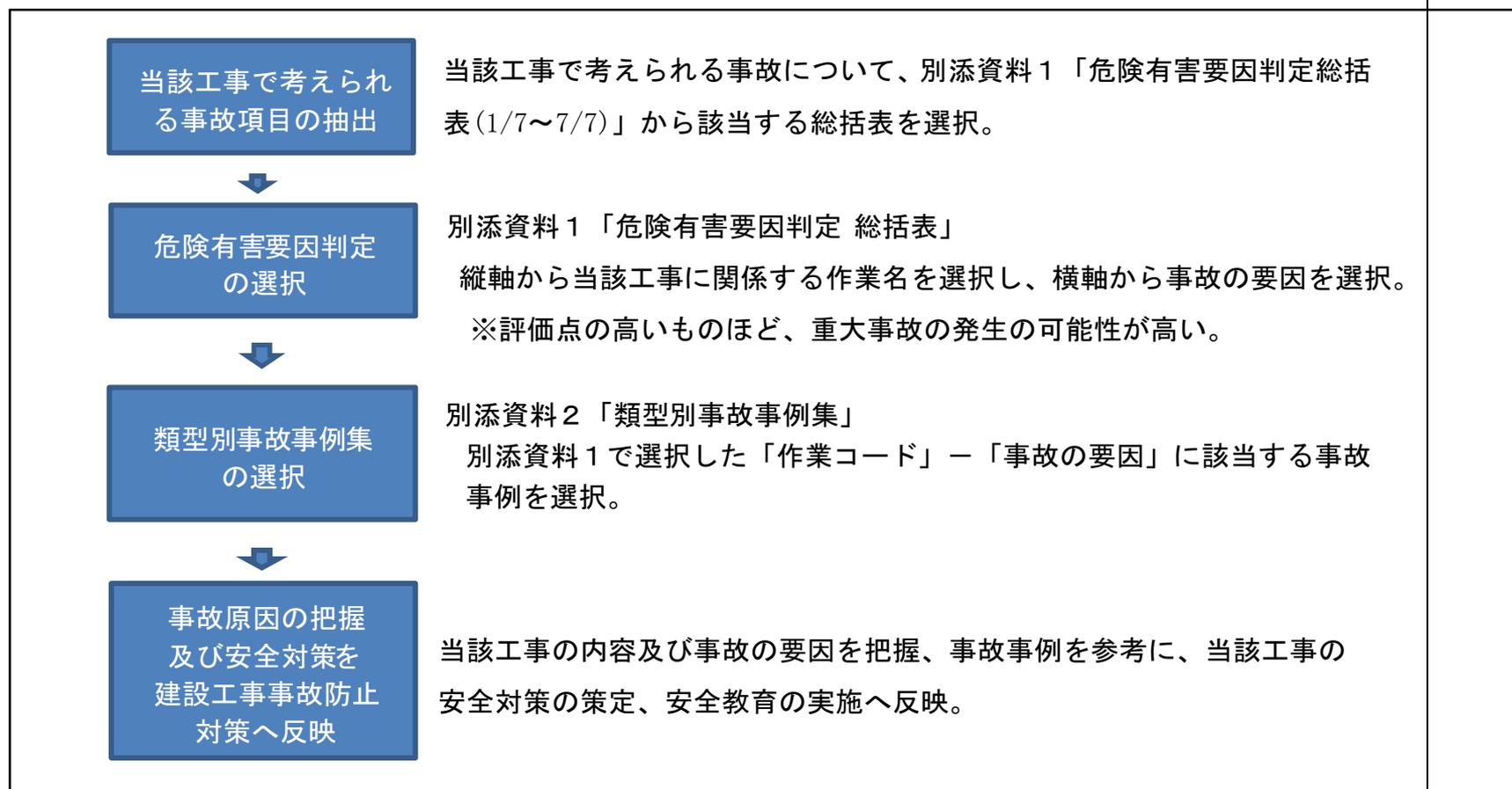
(平成27年3月9日 事務連絡)

① 目的

近年、工事事故は増加傾向にあることから、これまでに発生した事故データにより、作業内容（作業名）と事故の要因別に事故の重大性（重み付け）を加味、危険有害要素の大きな作業名や事故要因を判読、これらの作業時に起こりうる事故要因を事前に予測し、建設工事事故防止のための安全対策の策定に資するための資料を作成しました。

② 活用方法

以下の活用フローのとおり、「危険有害要因判定総括表（工事等事故防止重点対策7項目）」と同種作業の事故概要、事故原因、改善対策についてまとめた「類型別事故事例集」により、受注者が各現場に即したリスクを事前予測し、現場におけるKY活動等の安全教育に活用の上、事故防止強化を図る。



2) 類型別事故事例集 (例：架空線の場合)

事故事例

架空線に対する事故

事故型式 **作業コード32-事故の要因3, 6**

事故発生日時: 平成25年7月22日

被災者(物損)/被災程度: NTT引き込み管切断 (2時間50分不通1件)

事故概要: 工事進入用スロープを施工後、0.45m3級BHが自走にて撤収移動中に上空のNTT電話引き込み線に接触し切断した。

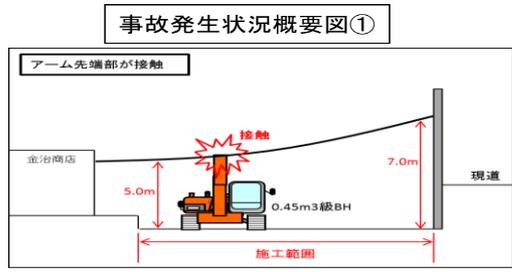
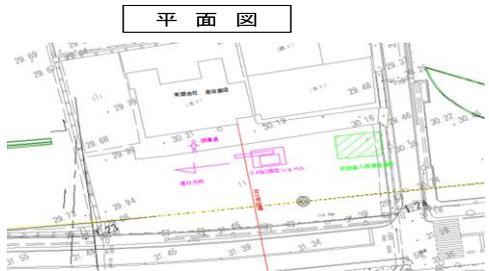
事故原因: ①架空線の三角旗を設置する等の措置がなかった

②架空線が低い箇所を走行禁止にしていなかった

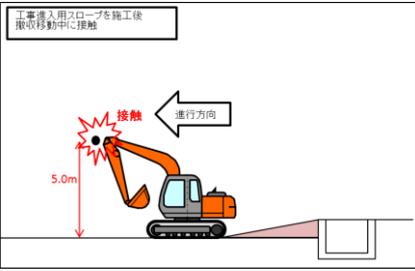
③BHのアームを上げて走行していた

改善対策: ●架空線の接触防止対策として、必ず対象物前後に三角旗ロープ及び看板を設置し、注意喚起を行う
●作業前の安全ミーティング及び危険予知活動を再度徹底する

事故概要説明図



事故発生状況概要図②



事故状況写真①



事故状況写真②





河川

道路

まちづくり・建設産業

港湾・空港

企画

営繕



防災・災害情報



現場見学・出前講座



近畿の社会資本整備



事業者向け技術情報



入札情報

整備



建設事業者の皆さまへ



技術情報・共通仕様書等



品質向上の取り組み



建設事故防止に向けて



技術者給与等実態調査について

建設事故防止に向けて

- ▶ ニュースレター「あんぜん」
- ▶ 建設事故防止のための安全対策強化の支援について [PDF](#)
- ▶ 建設事故防止のための安全対策強化の支援について（平成26年度版） [PDF](#)
- ▶ 建設工事事故防止対策（平成26年度安全啓発リーフレット）
- ▶ 工事等事故防止対策における好事例集 [PDF](#)

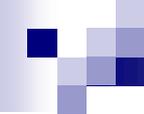
『知識』をいかに『現場に適用』し、
事故を防ぐか！……

『知識』と『意識』

○『知識』があっても、『意識』をもって
『現場に適用』しなければ、『知識』は活かされない！

○ 家族が安心して、送り出せる安全で明るい
職場環境作りを！

3. 建設工事に係る話題提供



最近の安全に関する基準改正

■主な改定のポイント

改正品確法(H26.6.4公布・施行)の基本理念および発注者責務を果たすため、品質の確保、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定するため土木工事積算基準の改定を行う。

1. 土木工事標準歩掛等の改定

- ICT舗装積算基準の新設
- 歩掛の新規制定(2工種)
 - ①回転杭工 ②スラリー攪拌工(変位低減型)
- 施工実態を踏まえた歩掛の改定(6工種)
- 施工実態を踏まえた歩掛の一部改定(3工種)
- 市場単価の一部廃止→土木工事標準単価に以降平成29年10月目処(3工種)、4月目処(3工種)

2. 間接工事費(共通仮設費、現場管理費)の改定

- 交通規制補正の見直し
「一般交通規制補正に交通量区分」の新設
- 現場環境改善に関する経費の見直し
「イメージアップ経費を現場環境改善費と名称変更」
最新実績を踏まえ経費率を見直し

5. その他

- 東日本大震災被災3県の積算(補正継続)

3. 積算方法の見直し

- 1日未満で完了する小規模施工時の積算方法の新設
- 施工箇所点在型積算の標準化

4. 施工パッケージ型積算方式の拡充

積算業務の効率化のため、平成24年10月から試行導入【平成29年4月1日時点】

- 403施工パッケージを導入済み

【平成29年4月1日以降】

- ICT施工パッケージ化(3工種)
 - ①機械土工(土砂)【ICT施工】
 - ②土砂の敷均し締固め工【ICT施工】
 - ③法面整形工【ICT施工】
- 施工実態を踏まえた歩掛の改定(7工種)
- 標準単価設定方法の改定(舗装関係3工種)
(実態に合わせた標準単価設定方法へ改定)

◆本改定は、平成29年度の土木工事積算基準から適用する。

交通規制補正の見直し

■ 施工地域補正

- 現道上の工事（一般交通を規制する工事）の場合、交通量や車線数等の現場状況により、安全施設類の費用や資機材の小運搬経費が大きく変動し、間接工事費が実態と乖離がある。
- その為、一般交通の影響がある場合の補正について、実態に合わせて設定する他、他の補正についても、施工地域補正の加算方式について最新のデータで更新するとともに、率を乗じる補正に統一する。

【改訂前】

廃止

! 施工地域・工事区分別補正值

施工地域・工事区分 (地域補正)	共通仮設費率 補正值(%)	現場管理費率 補正值(%)
市街地	2.0	1.5
山間僻地及び離島	1.0	0.5
地方部	一般交通影響有り	1.5
	一般交通影響なし	0.0

【改定後】

一般交通の影響がある場合の補正を見直し

施工地域・工事区分別補正係数

施工地域・工事場所区分		補正係数	
		共通仮設費	現場管理費
全地域	一般交通影響有り① (2車線(片側1車線)以上かつ交通量5,000台/日以上 の車道を規制を伴う場合)	1.3	1.1
全地域	一般交通影響有り② (「一般交通影響有り①」以外で 車道規制を伴う場合)	1.2	1.1
市街地	一般交通の影響なし	1.2	1.1
山間僻地及び離島		1.3	1.0



安全に係る経費について

H 2 8

2-5 安全費

(1) 安全費の積算

安全費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 安全施設等に要する費用
- 2) 安全管理等に要する費用
- 3) 1)～2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用

(2) 積算方法

安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、下記の項目とする。

- ① 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- ② 不稼働日の保安要員等の費用
- ③ 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料
- ④ 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム・トンネル工事）は除く）
- ⑤ 河川、海岸工事における救命艇に要する費用
- ⑥ 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用
- ⑦ 酸素欠乏症の予防に要する費用

- ⑧ 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備は、仮設工に計上する。）
- ⑨ 安全用品等の費用
- ⑩ 安全委員会等に要する費用

上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。

- ① 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入口等に配置する安全管理員等に要する費用
- ② バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等のイメージアップに要する費用（積算方法は、第9章「土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算」による）
- ③ 高圧作業の予防に要する費用
- ④ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用
- ⑤ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用
- ⑥ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用
- ⑦ その他、現場条件等により積み上げを要する費用

1) 呼吸用保護具の積算

トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用保護具等）の費用として、1工事当り次式「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。

$$\text{呼吸用保護具等費用} = 1,370,000 + \text{総労務費} \times 0.7\% \text{ (円)}$$

なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。

週休二日を考慮した間接工事費の改定

間接工事費の改正

- 週休二日で施工する場合には、現状より工期が長くなり安全施設類や現場事務所等のリース料の経費が高むことになる。
- 週休二日を実施した場合は、工期日数の延長に要する経費として**共通仮設費、現場管理費の率を補正する。**

国官技第349号
平成29年3月28日

各地方整備局 企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿

大臣官房技術調査課長
(公印省略)

週休2日の間接工事費の補正について（試行）

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な間接工事費を計上する試行を行う。

間接工事費の計上方法は以下のとおりとする。

1. 週休2日を実施する工事については、以下のとおり間接工事費率に、それぞれ下記の補正係数を乗じるものとする。

【共通仮設費】	1.02
【現場管理費】	1.04

<補正方法>

(1) 発注者指定型

- ① 週休2日の実施を前提に当初予定価格から上記1の補正を行う。
- ② 実施できなかった場合は、補正分を減額する。

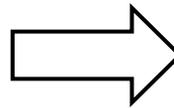
(2) 受注者希望型

- ① 週休2日の実施判断を契約後に行う工事については、精算時に上記1の補正を行う。
- ② 実施できなかった場合は、上記1の補正をしない。

2. 週休2日の考え方

工期内において、週休2日相当の現場閉所を行ったと認められること。

(年末年始6日間、と夏季休暇3日間を除く)



【共通仮設費】	1.02
【現場管理費】	1.04

ご清聴ありがとうございました。